

## 第4章

子ども・子育て支援施策の展開

## 基本目標 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

### 施策 1 情報提供・相談体制の充実

#### 現状と課題

核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、育児に自信がもてなくなり子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えています。こうした不安や悩みを解消するため、出産や子育て支援に関するサービス利用について、子育て情報誌の配布や、インターネットを活用した子育てサイト・アプリなど、多様な媒体により情報提供しているほか、子ども家庭支援センター「たっち」と保健センターの連携による子育て世代包括支援センター<sup>(※)</sup>を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談支援を展開しています。

子育て情報の発信に関しては、子どもの年齢により情報を活用しない家庭もあるため、更なる周知と幅広い年齢層のニーズに対応できるよう内容の充実を図る必要があります。

また、相談体制の充実については、サービス利用に関する相談はもとより、不安や悩みが起因して児童虐待に至ることがないよう、地域での相談しやすい体制を構築とともに、自分から相談できない方に対しては、アウトリーチ<sup>(※)</sup>による見守りや相談が必要です。

DATA  
主な実績

利用者支援事業の計画的な整備を進めたほか、子育て情報の推進では、子育てサイト「ふわっと」のアクセス数が大きく増加しています。

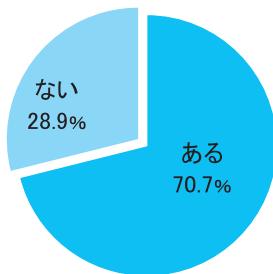
事業名・項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
利用者支援事業実施箇所数	2か所	2か所	3か所	6か所
子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
市立保育所(地域子育て支援センター <sup>(※)</sup> )	0か所	0か所	0か所	2か所
市役所本庁舎保育支援課(保育コンシェルジュ <sup>(※)</sup> )	0か所	0か所	1か所	1か所
保健センター(子ども家庭支援課母子保健係)	0か所	0か所	0か所	1か所
子育て情報等推進事業				
「子育てのたまて箱」発行部数	13,000 部	13,000 部	12,000 部	13,000 部
子育てサイト「ふわっと」アクセス数	26,924 件	23,887 件	50,146 件	59,276 件

(※)のある用語は、資料編の用語解説(85~93ページ)を参照

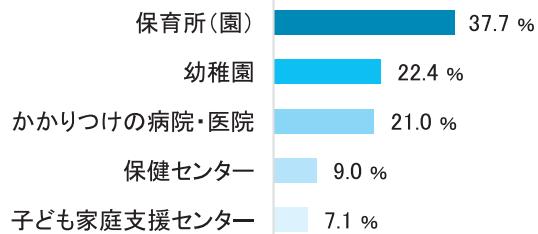
DATA  
市民意向調査

子育てに自信がもてなくなることがある保護者が約7割おり、身近な地域にある保育所や幼稚園等に相談しやすい傾向があります。また、保護者の悩み事は、子どもの年齢によって悩みが異なり、3～5歳になると「教育」の視点が加わります。

■子育てに自信がもてなくなることがある保護者



■気軽に相談できる機関



■日ごろの子育てで悩んでいること

<0～2歳>

- 1位 子どもの食事や栄養
- 2位 ほめ方・しかり方
- 3位 子どもの発育・発達

<3～5歳>

- 1位 ほめ方・しかり方
- 2位 教育・塾、進学
- 3位 子どもの発育・発達

## 施策の方向性

出産や子育て支援に関する情報提供については、引き続き子育て情報誌「子育てのたまて箱」や子育てサイト「ふわっと」などを活用して、内容の充実を図ります。

相談体制の充実については、子ども家庭支援センター「たっち」とび保健センター母子保健係を中心に、妊娠期から切れ目のない支援を提供するほか、保育ニーズが多様化する中で、教育・保育事業が円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュによる相談支援を継続します。また、地域子育て支援センター「はぐ」において、利用者支援事業の充実を図り、地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	利用者支援事業 (★)	子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談支援等を身近な地域で行う事業
応	2	子どもと家庭の総合相談事業	子ども家庭支援センター「たっち」で、子育て中の方や子ども自身からの様々な相談に応じる事業
応	3	子育て情報等推進事業	出産や子育て支援に関する情報をインターネットや子育て情報誌など多様な媒体を活用して提供する事業

※重…重点取組 応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 (★)…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 施策2 地域における子育て支援

### 現状と課題

近年、共働き家庭の増加や少子高齢化の進行などにより、地域のつながりが希薄になり、身近に相談できる相手がないなど、在宅での子育てにおいては、育児の孤立化が問題とされています。高齢世代と子育て世代のつながりを深め、親と子の育ちを地域で支えていくことが求められています。

各保育所では、在宅で子育てをする家庭を対象に、園庭開放や子育てひろばなどの親子交流活動や子育て相談事業を通して、地域での孤立を防止しています。

また、地域で子育てひろばや子ども食堂を実施している団体を支援することで、地域交流の促進や見守り体制の充実を図っています。地域では、親子が気軽に立ち寄れる場所としての子育てひろばを展開するとともに、幅広い年齢層と交流できる場所としての子ども食堂など、それぞれの居場所から地域とのつながりが広がるよう、子育てのネットワークづくりを進めていくことが重要です。

DATA  
主な実績

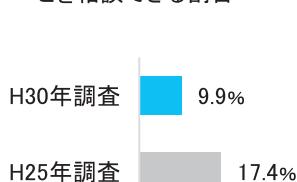
子育てひろば事業については、地域子育て支援センターの整備状況により設置か所数が目標とする16か所を下回っています。

事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)実施箇所数	11か所	11か所	13か所	13か所
市立保育所(地域子育て支援センター)	0か所	0か所	2か所	2か所
子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
私立保育園	8か所	8か所	8か所	8か所
ベビーゆうゆう(H28年度までは baby cafe)	1か所	1か所	1か所	1か所

DATA  
市民意向調査

近所付き合いで個人的なことを相談しあえる割合がH25年時と比べて低下しており、近所付き合いの親密度が下がる中、身近な地域での居場所や相談場所が不足しています。また、子育てに有効だと思う支援については、育児不安や育児負担の増大に伴い、地域における子育て支援の充実を求める意見が多くなっています。

## ■近所付き合いで個人的なことを相談できる割合



## ■子育てに有効だと思う支援・対策

1位 地域における子育て支援の充実	44.6%
2位 保育事業の充実	41.5%
3位 仕事と家庭生活の両立	38.2%
4位 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	38.1%
5位 地域における子どもの活動拠点の充実	26.8%

## 施策の方向性

子育てひろばについては、在宅で子育てをしている保護者が、地域で気軽に交流できる拠点として、市立保育所（基幹保育所※）における地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めます。また、拠点区域内の子育てひろばのニーズ量のバランスを取りながら、地域子育て支援事業として文化センター等を活用した子育てひろばを実施するほか、私立保育園の子育てひろばなどを計画的に実施していきます。

一方、地域における子育てのネットワークづくりについては、自治会を始めとする地域ネットワークとの連携を図りつつ、地域で子育てひろばや子ども食堂を実施している団体への支援を通して、市民との協働により推進します。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	地域子育て支援事業	市立保育所（基幹保育所）において、利用者支援事業や子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）を行うほか、地域における子育て支援を実施する事業
重 応	2	子育てひろば事業 (地域子育て支援拠点事業) (★)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う事業
応	3	地域子ども・子育て応援事業費補助金	地域で子育てひろば活動や子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助する事業

※重…重点取組 応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 (★)…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 施策3 母子保健の充実

### 現状と課題

核家族化による孤立した育児環境や望まない妊娠などの問題がある中、妊娠中や出産前後においては、多くの家庭が産後うつ<sup>(※)</sup>など母親自身の健康状態とともに、子どもの発育や発達に対する不安や悩みなどを抱えています。

こうした不安や悩みを解消するため、母子健康手帳<sup>(※)</sup>交付時に保健師等の専門職が面談を行い、相談を通して出産前後の家庭の家事・育児支援など適切なサービス利用につなげることで、出産や育児に係る母親の負担軽減を図っています。また、各種健診や予防接種、新生児訪問などの実施により、母子の健康管理を促進しています。

しかし、意向調査において依然として出産前後に不調を感じる母親の割合が高いほか、一人で悩みを抱え込んでしまう母親もいるため、相談や産前産後のサービスなど支援の充実が必要です。

DATA  
主な実績

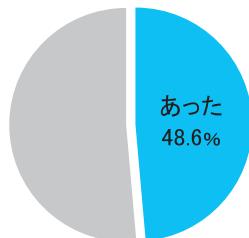
出生数の減少に伴い、母子健康手帳交付冊数や新生児訪問数は減少しています。

主な事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
母子健康づくり支援事業				
母子健康手帳交付冊数	2,362冊	2,274冊	2,120冊	1,957冊
交付時の面談件数				1,899件
新生児訪問数	1,980人	1,866人	1,914人	1,657人
定期予防接種事業 (ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、HPV、B型肝炎(※H28~))				
	9種	10種	10種	10種

DATA  
市民意向調査

マタニティブルー<sup>(※)</sup>、産後うつなどがあった母親が約5割いるほか、予防接種や健康診断等に関する情報を求める割合も比較的高くなっています。

■産後うつなどがあった母親



■欲しいと思う子育て情報

1位 子どもと一緒に参加できるイベント情報	65.7%
2位 公園や遊び場に関する情報	46.5%
3位 各種助成や手当などに関する情報	41.5%
4位 予防接種や健康診断等に関する情報	39.4%
5位 子育て支援サービスの情報	25.7%

## 施策の方向性

母子健康手帳交付時の面談や新生児訪問等の様々な機会を捉え、不安や困り事、支援ニーズを把握し、それぞれの状況に応じた支援やサービスにつなぐとともに、妊娠準備期における相談のほか、出産前後の母親への支援の充実及び質の向上を図り、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。また、妊娠婦健診や、全ての子どもに対する各種健診、予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して必要な情報を提供するとともに、継続的なアプローチが求められる家庭に切れ目のない支援を行っていきます。各種教室については、参加者の意見等を参考に内容を充実させていきます。

## 主な事業一覧

No.	事業名	概要
重 応	1 母子健康手帳交付事業	妊娠届を行った妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、保健師等の専門職が面談を行い、母子保健型利用者支援事業を併せて実施する事業
応	2 妊婦健康診査事業(★)	妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
応	3 新生児訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)(★)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
応	4 妊産婦育児教室事業	妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を実施する事業
応	5 定期予防接種事業	感染の恐れのある病気の発生及びまん延を防止するため、各種定期予防接種を実施する事業
応	6 産前産後家庭サポート事業	出産前後の妊産婦がいる家庭に援助員を派遣し、家事・育児の援助を行う事業
応	7 産後ケア事業	出産後体調が優れないなどの場合に、産婦が休養できる場所を提供し、助産師によるケアなどを行う事業

※重…重点取組 応…子どもの未来支援基本方針に係る取組 (★)…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 基本目標 2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

### 施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供

#### 現状と課題

子ども・子育て支援新制度は、全ての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的としています。

本市では、保育施設等が関係法令を遵守し、適正な運営を行うとともに、良質な育成環境の維持・向上を図るため、保育施設等に対して保育支援者巡回支援や指導検査を実施しているほか、外部評価を受ける施設に対して財政支援を行っています。

また、保育施設の増加等により全国的に保育分野における人材不足が続いていること、更なる保育士の人材確保が課題となっています。

DATA  
主な実績

平成29年度から保育施設等指導検査事業を新たに開始するとともに、公立保育所長経験者等による巡回支援も実施しました。

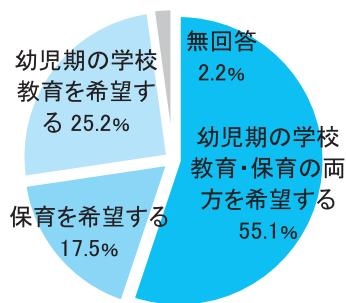
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
保育支援者巡回支援事業				
認可保育所	21回	19回	29回	51回
認証保育所	12回	8回	12回	8回
その他施設等	2回	2回	5回	6回
保育施設等指導検査事業				
特定教育・保育施設 <sup>(※)</sup>			0施設	23施設
特定地域型保育事業 <sup>(※)</sup>			3事業所	3事業所
多様な事業者の参入促進・能力活用事業(多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業)	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし

**DATA**

**市民意向調査**

3歳児以上の教育・保育事業の利用に当たっては、「幼児期の学校教育」を希望する人が約3割となっていますが、「保育」との両方を希望する人が過半数を超えており、また、教育・保育事業を選ぶポイントとしては、立地条件が最優先となっていますが、教育・保育の質も重視している傾向にあります。

■希望する教育・保育事業



■教育・保育事業を選ぶポイント

1位 通園距離や立地条件が適しているから	87.2%
2位 教育方針や保育方針の内容がよいから	55.8%
3位 保育に伴うサービスがよいから	33.5%
4位 施設・設備が整っているから	29.3%
5位 園内で調理する手作りの給食が提供されるから	20.7%

## 施策の方向性

幼児期の教育・保育の質を維持・向上するためには、保育士等の人材確保と人材育成が必要です。そのため、保育士等のキャリアアップに向けた研修や処遇改善につながる事業を実施する施設に対して財政支援を引き続き行い、保育士の人材確保に努めるとともに、保育士に対する研修等の充実を図ります。また、保育施設等が関係法令を遵守し、適正な運営を行うとともに、良質な育成環境を維持できるよう、保育支援者巡回支援や指導検査を引き続き実施します。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	保育支援者巡回支援事業	特定教育・保育施設等に対し、公立保育所長経験者等が助言・相談などの巡回支援を行う事業
応	2	保育施設等指導検査事業	特定教育・保育施設等に対し、関係法令を遵守し、適正な運営をしているかなどについて、指導検査を行う事業
	3	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（★）	特定教育・保育施設等に新規参入する事業者に対して支援を行う事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 （★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 施策5 保育所待機児童の解消

### 現状と課題

国では、生産人口の減少に伴い、女性の社会進出が求められる中、平成29年度に「子育て安心プラン」を発表し、令和2年度末までに待機児童を解消するとしています。全国的に出生率・出生数の減少傾向が続き、少子化が進行する一方で、女性の就業率増加により高まる保育需要に対応するため、本市では、認可保育所の開設や定員増、認可保育所の分園や認証保育所の新設の取組を積極的に進め、待機児童の減少に努めました。

その中で、意向調査において認可保育所を希望する割合が増加し、育児休業の取得状況により特に1・2歳児の保育ニーズが見込まれていますが、就学前児童人口の減少傾向も踏まえて、教育・保育施設の整備を計画的に進める必要があります。

DATA  
主な実績

認可保育所の開設や定員増などの取組の結果、待機児童数は平成29年度をピークに減少傾向にあります。

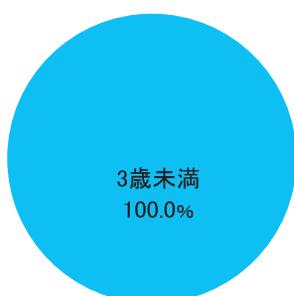
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
教育・保育事業					
特定教育・保育施設(幼稚園)	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設	4 施設
上記以外の幼稚園	15 施設				
特定教育・保育施設(保育所)	42 施設	45 施設	47 施設	50 施設	53 施設
特定地域型保育事業 (小規模保育事業/家庭的保育事業/事業所内保育事業)	0 事業	2 事業	3 事業	3 事業	3 事業
認可外保育施設等(認証保育所)	16 施設	16 施設	16 施設	16 施設	17 施設
【参考】保育所待機児童数	352 人	296 人	383 人	248 人	146 人

DATA

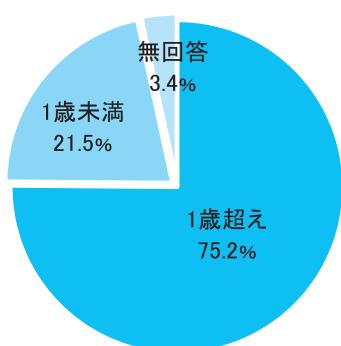
市民意向調査

平成31年4月の待機児童は全てが3歳未満児となりました。意向調査では、1歳を超えて育児休業を取得予定の母親が約8割となっていますが、女性就業率の増加により保育需要が高まっており、教育・保育事業の利用希望も認可保育所が増加、幼稚園が減少しています。

■待機児童の年齢内訳  
(平成31年4月実績)



■育児休業の取得予定



■教育・保育事業の利用希望



## 施策の方向性

高い保育需要に対応するため、最新の保育ニーズを踏まえ、引き続き施設整備による定員増を図るとともに、ハード面の対応に限定することなく、保育コンシェルジュによる相談や認証保育所に対する運営面等の支援などソフト面の対応も行い、待機児童の解消を図ります。また、3歳未満児を対象とした地域型保育事業を新たに整備する際には、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進めます。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	教育・保育の提供 (☆)	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、地域型保育事業等を通じて提供する事業

※重…重点取組 応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 (☆)…教育・保育事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 施策6 多様な保育ニーズへの対応

### 現状と課題

共働き家庭の増加、子どもを預かってもらえる親族や知人が近くにいない家庭の増加など、就労や生活環境の変化に伴い、保育ニーズも多様化しています。

就労により帰宅時間が遅くなってしまう家庭の保育ニーズに対しては、市内全ての認可保育所で延長保育を実施しているほか、トワイライトステイ事業を行っています。また、不定期の保育ニーズに対しては、一時預かり・定期利用保育、預かり保育、ショートステイ、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。一時預かり事業については、利用者が減少していますが、意向調査において母親が不就労や育児休業取得中の家庭では5割を超える高いニーズがあり、継続した取組が求められています。

DATA  
主な実績

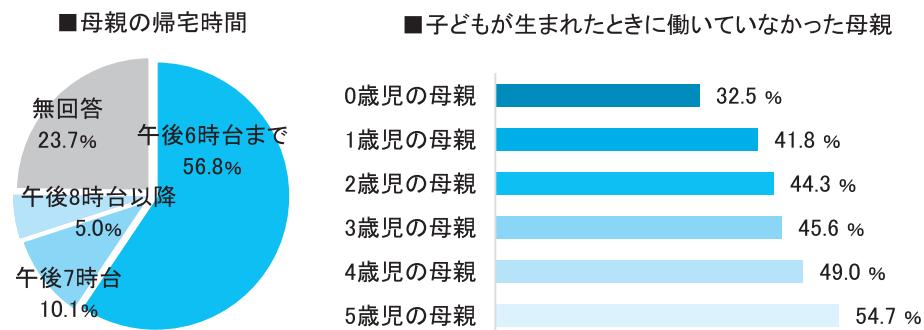
保育施設整備に伴い、延長保育等の実施施設数は増加しています。また、定員拡充により認可保育所を利用できる方が増えたことから、一時預かり事業等の利用数は、減少しています。

事業名・項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
延長保育事業実施施設数	26 施設	30 施設	32 施設	36 施設
午後7時まで	16 施設	18 施設	20 施設	22 施設
午後8時まで	9 施設	10 施設	10 施設	12 施設
午後10時まで	1 施設	2 施設	2 施設	2 施設
一時預かり・定期利用保育事業実施施設数及び延利用人数	17 施設 25,575 人	19 施設 25,708 人	22 施設 25,605 人	25 施設 24,316 人
ショートステイ(子育て短期支援事業)実施箇所数及び延利用人数	3 か所 160 人	3 か所 129 人	3 か所 139 人	3 か所 113 人
トワイライトステイ(子育て短期支援事業)実施箇所数及び延利用人数	2 か所 7,637 人	2 か所 7,184 人	2 か所 7,575 人	2 か所 7,341 人
ファミリー・サポート・センター事業提供会員数及び活動件数	498 人 6,670 回	507 人 4,739 回	503 人 4,595 回	502 人 4,258 回
病児・病後児保育事業実施箇所数及び延利用人数	2 か所 634 人	2 か所 686 人	2 か所 745 人	2 か所 560 人

DATA  
市民意向調査

半数以上の母親が午後6時台までに帰宅できている一方、午後7時以降に帰宅する母親もいます。

また、子どもが生まれた時に働いていなかった母親は年々減少しており、就労と育児の両立支援が求められています。



## 施策の方向性

多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き保育サービスの充実に努めます。休日保育、トワイライトステイ、ショートステイについては、継続して実施します。延長保育、一時預かり・定期利用保育については、新規開設の保育園を中心に拡充を図るほか、私立幼稚園においても幼稚園型一時預かりへの移行を検討します。また、ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の確保に努めます。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	延長保育事業（時間外保育事業）（★）	保育所等で、通常の利用日・時間以外に入所児を保育する事業
応	2	一時預かり・定期利用保育事業（★）	在宅での保育が困難な場合に、主として昼間に保育所、子ども家庭支援センター、その他の場所で一時的に子どもを預かる事業
応	3	預かり保育事業（★）	幼稚園で、通常の利用日・時間以外に在園児を預かる事業
応	4	ショートステイ（子育て短期支援事業）（★）	保護者が出産、疾病などの理由で、一時的に養育が困難な場合に、施設において泊まり掛けで子どもを預かる事業
応	5	トワイライトステイ（子育て短期支援事業）（★）	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に養育が困難な場合に、施設において一時的に子どもを預かる事業
応	6	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（★）	子どもの預かり等の提供会員と利用会員による組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業
応	7	病児・病後児保育事業（病児保育事業）（★）	子どもが発熱等の急病時、病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 （★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 基本目標 3 ひとり親家庭への支援

### 施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

#### 現状と課題

ひとり親家庭については、フルタイムで就労している保護者が増加しているものの、収入は低く、養育費を受け取っている家庭も少ないため、子どもの学費や塾代などに不安を抱えています。また、子どもと過ごす時間の不足など仕事と子育ての両立に悩みを抱える家庭が多い中、相談できる相手がない保護者が3割近くおり、ひとり親家庭自立支援相談の利用件数が増加傾向にあります。

意向調査において、条件に合う仕事のあっせんや全般的な相談ができる場所が求められており、養育費など離婚前の相談も含めて対応できるよう、相談体制の充実が必要です。職業訓練給付などの各種ひとり親自立支援事業を実施していますが、利用者数が少なく、更なる周知が必要です。

DATA  
主な実績

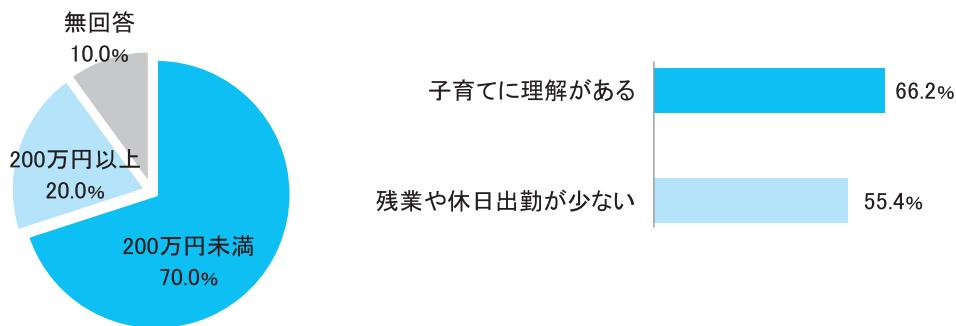
ひとり親家庭自立支援相談事業、ひとり親家庭自立支援事業の利用者数は、共に増加しています。

事業名・項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
ひとり親家庭自立支援相談事業				
相談員数	3 人	3 人	3 人	4 人
延相談件数	1,049 件	1,390 件	2,072 件	2,326 件
ひとり親家庭自立支援事業				
母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給人数	1 人	2 人	4 人	5 人
母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給人数	5 人	7 人	9 人	11 人
母子自立支援プログラム策定人数	11 人	12 人	10 人	15 人
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	37 世帯	35 世帯	24 世帯	27 世帯
利用世帯数・延利用回数	1,874 回	1,327 回	719 回	899 回

**DATA**  
**市民意向調査**

子どもが小さいうちは、仕事と子育ての両立のため、年収が低くなっている傾向があり、家庭状況に合わせた支援が求められています。

■20代の保護者の年間就労収入額 ■小学校3年生までの保護者が仕事を探す際に重視すること



■仕事を始めるときにあつたらよいと思うこと

- | 順位 | 内容                | 割合    |
|----|-------------------|-------|
| 1位 | 条件に合う仕事のあっせん      | 50.2% |
| 2位 | 職業・技能講習会などへの経済的支援 | 45.1% |
| 3位 | 全般的な相談ができる場所      | 28.9% |

## 施策の方向性

ひとり親家庭それぞれの状況に応じて、全般的な相談対応ときめ細やかな支援とともに離婚前に必要な養育費などの相談もできるよう、相談体制を充実し、各種支援制度の周知徹底を図ります。また、仕事と子育ての両立ができるように就労支援と家事・育児支援を行い、ひとり親の負担軽減を図るほか、関係機関と連携して子どもの学習支援を検討します。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	ひとり親家庭自立支援相談事業	ひとり親家庭からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を行い、自立を促す事業
応	2	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援する事業

※重…重点取組 応…子どもの未来応援基本方針に係る取組

## 施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

### 現状と課題

近年、我が国では子どもの貧困が社会問題化し、特にひとり親家庭の子どもの貧困率は5割を超えるなど厳しい状況となっています。意向調査において、暮らし向きを低い感じている家庭が6割を超えており、「府中市子どもの生活実態調査」においても、生活に困難を抱える家庭が多く見られました。

ひとり親家庭の安定した生活のため、各種手当の支給や医療費の助成を行っていますが、依然としてひとり親家庭の経済状況は厳しく、今後も継続して経済的負担の軽減を図る必要があります。

DATA  
主な実績

ひとり親家庭対象手当の支給人数は減少傾向にありますが、医療費の助成件数は増加傾向にあります。

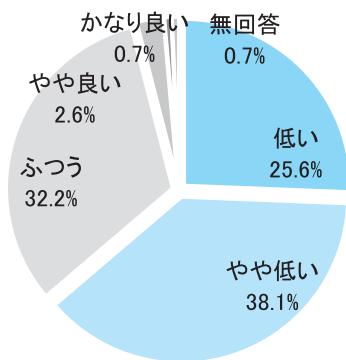
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ひとり親家庭対象手当延支給人数				
児童扶養手当延支給人数	全部支給 11,360人 一部支給 8,907人	10,986人 9,062人	9,865人 9,543人	9,835人 9,365人
児童育成手当延支給人数	育成手当 39,776人 障害手当 2,997人	39,743人 2,953人	38,201人 2,831人	37,084人 2,699人
ひとり親家庭等医療費延助成件数	34,559件	35,593件	37,143件	38,793件

DATA

市民意向調査

暮らし向きを低いと感じている保護者が6割を超えており、習い事の月謝や塾代、学費などに負担を感じています。

■暮らし向きはどの程度だと思うか



■子どもの育児費のうち負担の大きいもの

未就学児	学資保険や積立など	31.6%
小学1～3年生	習い事の月謝など	37.8%
小学4～5年生	塾代	32.1%
中学生	塾代	40.6%
高校生	学費	54.8%

## 施策の方向性

引き続き、ひとり親家庭に対して各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、家計状況が改善できるよう、関係機関と連携して就労支援や家計相談などを行います。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	ひとり親家庭等対象手当支給事業	児童扶養手当及び児童育成手当をひとり親家庭に支給する事業
応	2	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の医療費を助成する事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組

## 基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援

### 施策9 児童虐待防止対策の推進

#### 現状と課題

全国的に児童虐待の件数が年々増加しており、重篤な事件も発生しています。本市でも、児童虐待に関する通告や相談件数は増加傾向にある中、子ども家庭支援センター「たっち」において、関係機関との連携を充実し、早期発見・早期対応を行うことで重篤化を防止しています。困ったときに自ら助けを求められない家庭など、潜在化しやすい養育困難家庭が増加する中、今後も虐待の通告先の周知や児童虐待防止に関する意識啓発を図り、早期発見・早期対応を行うことで、児童虐待に至らないように支援するとともに、重篤化を防止することが重要です。また、虐待を受けた児童に対するケアの充実を図る必要もあります。

DATA  
主な実績

児童虐待や養育困難相談件数、育児支援家庭訪問世帯数の全てが、平成30年度に大きく増加しています。

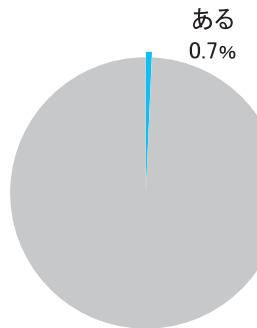
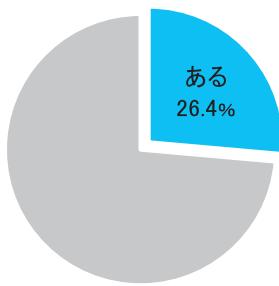
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
子どもと家庭の総合相談事業				
児童虐待相談件数	233件	198件	184件	281件
養育困難相談件数	257件	324件	351件	458件
育児支援家庭訪問世帯数・延回数	73世帯 1,136回	67世帯 818回	73世帯 953回	80世帯 1,283回

DATA

市民意向調査

子どもをたたいてしまう保護者が3割弱いるほか、子どもの面倒を見ないことがある保護者も少数ながら見受けられました。

- イライラして子どもをたたいてしまうことがある
- 食事を与えない、風呂に入れないなど子どもの面倒を見ないことがある



- 虐待を見聞きしたときの通報先

児童相談所	65.8%
警察署	49.2%
子ども家庭支援センター「たっち」	13.6%

## 施策の方向性

児童虐待に関する認識や知識の普及啓発と併せ、子ども家庭支援センター「たっち」を中心とした支援機関の周知を図ります。また、保護者への養育支援などによる育児に関する不安や負担の軽減、児童虐待の未然防止とともに、早期発見・早期対応による重篤化の防止に努めます。そのためには専門的な知識が必要であることから、虐待対応に関する研修などを実施し、相談業務に携わる職員や関係者のスキルアップを図ります。虐待を受けた児童に対するケアについては、関係機関とのネットワークを活用し、充実を図ります。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)(★)	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
応	2	要保護児童対策地域協議会(※)運営事業	関係機関において要保護児童(※)に関する情報共有や協力要請、児童虐待防止の体制整備等を行う事業
応	3	児童虐待防止の普及啓発事業	ポスター掲示、イベント時の普及啓発グッズやチラシ配布など児童虐待防止の普及啓発を行う事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 (★) …地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 施策10 障害児施策との連携

### 現状と課題

児童福祉法の一部改正により、新たに障害児福祉計画の策定が義務化され、福祉分野においては、平成30年度に策定した障害児福祉計画（第1期）に基づき、施策を展開しています。

子ども・子育て分野においては、保健センター、子ども家庭支援センターを始め、保育所、幼稚園などの各関係機関において、療育が必要な子どもや障害児の早期把握と適切な支援へつなげ、保育所及び学童クラブの受入れを実施しています。

昨今、子どもの発育や発達に悩みや不安を抱える保護者が増加しており、発育や発達に関する相談や心身障害者福祉センター<sup>(※)</sup>の療育指導に対する高い需要に対応できる体制づくりが課題となっており、令和6年4月に開設予定の児童発達支援センター<sup>(※)</sup>（仮称）との連携の在り方を検討する必要があります。

DATA  
主な実績

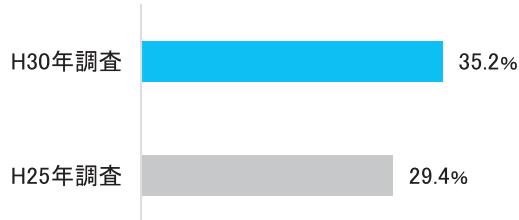
発達相談件数は大幅に増加しており、公立保育所での障害児の受入れ人数が増加している一方、学童クラブでの障害児の受入れ人数はほぼ横ばいとなっています。

事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
心身障害者福祉センター・あゆの子分室の発達相談件数	1,662件	1,953件	2,198件	2,416件
保育所・学童クラブにおける障害児の受入れ人数				
保育所 公立	36人	34人	41人	56人
私立	50人	46人	56人	55人
学童クラブ	114人	102人	99人	100人

DATA  
市民意向調査

5年前と比べて、子どもの発育・発達が気になる保護者が増えてきています。

■子どもの発育・発達が気になる保護者



## 施策の方向性

保健センター、子ども家庭支援センターを始め保育所、幼稚園などの子ども・子育てを支援する関係機関は、引き続き、障害児（者）相談支援事業者との連携強化を図り、障害等の早期把握をするとともに、療育が必要な子どもや障害児、その家族に対するきめ細やかな支援を行います。なお、令和6年4月に開設予定の児童発達支援センター（仮称）との連携の在り方について検討を進めます。

また、保育所におけるすくすく保育、学童クラブにおける障害児の受け入れ枠を引き続き確保するとともに、受け入れた障害児に対する支援の質の向上や落ち着いて過ごせる環境の確保に努めます。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	障害等の早期把握・早期対応	保健センターや子ども家庭支援センター「たっち」等子ども・子育てを支援する関係機関において、保護者への相談支援や適切な支援へのつなぎなど、療育が必要な子どもや障害児の早期把握・早期対応を図る事業
応	2	保育所及び学童クラブにおける障害児の受け入れ	保育所及び学童クラブにおいて障害児の受け入れを行う事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組

## 基本目標5 青少年の健全育成

### 施策11 小学生の放課後の居場所づくり

#### 現状と課題

共働き家庭の増加等により、放課後の居場所に対するニーズは高まり、学童クラブ入会児童数が増加しているほか、現行で午後6時までとしている学童クラブの育成時間の延長を望む声も増えてきています。

現在、学童クラブは全22校の市立小学校区ごと（うち22校中21校において学校の敷地内、又は隣接する場所）で実施するとともに、放課後子ども教室は全ての小学校で学校、地域との連携により活動しており、両事業の連携を図りながら、児童の放課後の安全・安心な居場所を提供しています。また、各文化センターに児童館<sup>(※)</sup>を設置し、地域における児童の安全な居場所を提供しています。

国は、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、女性就業率の上昇を踏まえた学童クラブの整備を図るとともに、学童クラブと放課後子ども教室を同一の小学校内等で実施することにより、両事業のより一層の連携を推進しています。

本市における新・放課後子ども総合プランの推進に当たっては、府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会における検討結果から、両事業の安定的な運営と、市民ニーズや社会状況に応じた改善が不可欠であり、とりわけ学童クラブにおける育成時間の延長、指導員の人員確保、適正な育成面積の確保が喫緊の課題となっています。

DATA  
主な実績

学童クラブの入会人数は増加傾向にあります。放課後子ども教室の登録率は減少が見られるものの、一定数の児童が登録しています。

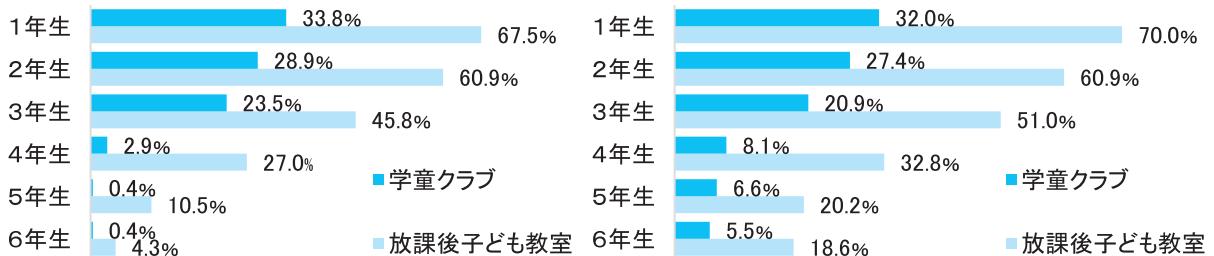
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
学童クラブ				
入会人数	1,975人	1,932人	2,032人	2,039人
うち4年生以上	73人	66人	66人	84人
入会率	14.9%	14.5%	15.1%	15.0%
放課後子ども教室				
登録人数	5,060人	5,135人	4,927人	4,912人
登録率	38.2%	38.6%	36.5%	36.0%

## DATA

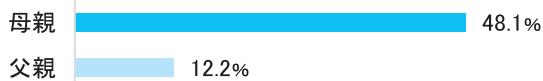
### 市民意向調査

小学校1～3年生は登録率・利用希望共に高い傾向にある一方、学年が進むごとにその割合は減少しています。

■学童クラブ・放課後子ども教室の登録状況(平成30年度実績) ■学童クラブ・放課後子ども教室の利用希望



■午後6時台に帰宅する保護者の割合



## 施策の方向性

学童クラブ及び放課後子ども教室を引き続き実施し、定期的な会議の開催や合同事業の実施等により、両事業の更なる連携を図るとともに、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験や活動ができる環境の整備を図ることにより、「新・放課後子ども総合プラン」を推進します。

学童クラブにおいては、母親の約半数が午後6時台に帰宅している実態を踏まえ、保護者のニーズに対応するため、育成時間の延長に取り組みます。また、育成時間延長に伴い必要となる指導員の人員確保策を含め、民間活力の導入を視野に入れた運営形態の見直しを検討します。適正な育成面積の確保策については、仮設建築物の設置などの取組を引き続き検討するとともに、学校施設改築等の機会を捉え、関係部署との連携により、放課後子ども教室実施場所の確保策とともに検討します。

また、文化センターの児童館では、引き続き地域における安全な居場所を提供するとともに、児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びや体験活動を行います。

## 主な事業一覧

No.	事業名	概要
重 応 1	学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）（★）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業
重 応 2	放課後子ども教室事業	全ての小学生に対し、放課後や夏休み等に学校施設を活用して、安全・安心な居場所を提供する事業

※重…重点取組 応…子どもの未来応援基本方針に係る取組 （★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

## 施策12 青少年健全育成活動の推進

### 現状と課題

本市では、府中市青少年健全育成基本方針<sup>(※)</sup>に基づき、家庭、学校、地域における関係機関と連携し、犯罪が起こりづらい環境づくりや青少年の非行防止・犯罪被害防止活動を実施するなど青少年の健全育成に取り組んでいます。しかしながら、青少年を取り巻く環境は、インターネットの普及に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS<sup>(※)</sup>」といいます。）を媒介とした犯罪被害やトラブルが増加するなど、日々、大きく変化しており、社会環境の変化に対し柔軟な対応が求められています。

また、若者の自立支援については、19歳から29歳までの方とその保護者を対象に、生きづらさを抱える若者自身の悩みや保護者の子育てに関する相談を実施し、関係機関の紹介のほか、必要な情報の提供及び助言を行っていますが、市民意向調査では「相談しても解決できないと思う」などの理由から、相談窓口を利用したいと思わない回答している方が多い状況です。相談窓口の周知や利用しやすい環境づくりが課題となっています。

DATA  
主な実績

青少年健全育成事業については、青少年健全育成協力店登録件数が店舗の廃業などにより減少しています。また、青少年総合相談運営事業の新規相談件数は減少しています。

事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
青少年健全育成事業				
子ども緊急避難の家登録件数	1,867件	1,854件	1,796件	1,754件
青少年健全育成協力店登録件数	144件	153件	154件	147件
青少年対策地区活動推進費補助事業実施回数	308回	325回	356回	354回
青少年総合相談運営事業				
若者や子育てに関する新規相談件数 ※		28件(54件)	30件(33件)	7件(16件)
ひきこもり <sup>(※)</sup> やニート <sup>(※)</sup> に関する新規相談件数 ※		24件(47件)	38件(75件)	18件(74件)

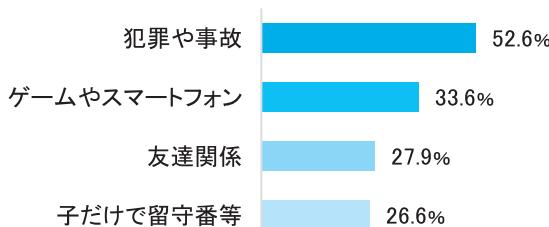
※ ( )は延べ件数

DATA

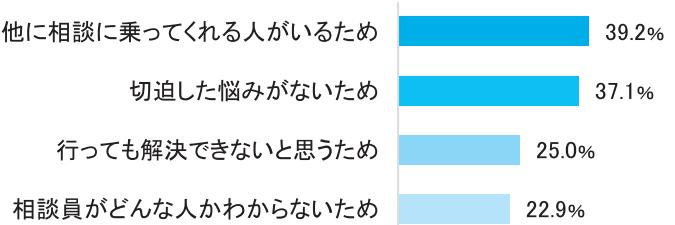
市民意向調査

犯罪や事故に巻き込まれることを心配する保護者が多い状況です。相談窓口を利用したいと思わない理由は、「行っても解決できないと思うため」などとなっています。

■放課後の過ごし方で心配なこと



■相談窓口を利用したいと思わない理由



## 施策の方向性

家庭、学校、地域、警察等と連携し、青少年が地域の中で健やかに成長できるよう支援します。また、青少年が犯罪や事故に巻き込まれることがないよう環境浄化活動や見守り活動を継続的に実施するとともに、インターネットやSNSに起因する問題への対応など、青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した青少年健全育成活動を推進します。

また、若者の自立支援については、若者やその家族が抱える問題が複雑化・深刻化する前に相談できるよう、相談窓口の周知とともに、利用しやすい環境づくりを行います。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	青少年健全育成事業	青少年対策地区委員会※や健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止、青少年の多世代交流の機会提供などの取組を推進する事業
応	2	青少年総合相談運営事業	子ども・若者育成支援推進法※の基本理念にのっとり、若者の育成支援に関する相談を実施するとともに、社会生活に困難を抱える子ども・若者に対し、府内関係課、NPO※等の関係機関との連携により自立を支援する事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組

## 基本目標 6 子育て家庭の経済的負担の軽減

### 施策13 生活に関わる経済的負担の軽減

#### 現状と課題

本市では、子育てに係る様々な費用負担の軽減を図るため、中学校3年生（15歳に達する日以後最初の3月31日）までの児童がいる家庭を対象に児童手当を支給しているほか、医療費については、所得に関係なく、中学校3年生までの児童・生徒を対象に助成を行っており、近隣市と比較しても充実した内容となっています。

意向調査において、各種助成や手当などに関する情報についての関心は高い傾向にあり、今後も国の動向を注視し、適切な支給及び助成を行うことが必要です。

DATA  
主な実績

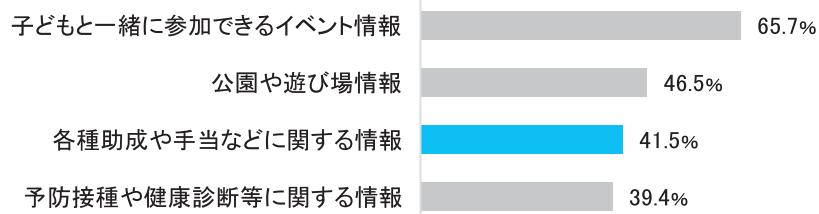
児童手当の支給人数と乳幼児医療費助成件数は減少している一方、義務教育就学児医療費助成件数は増加しています。

事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
児童手当支給延人数	392,551人	390,786人	390,190人	387,045人
医療費助成延件数				
乳幼児医療費助成件数	295,115件	308,707件	300,213件	296,927件
義務教育就学児医療費助成件数	256,583件	273,328件	274,247件	283,437件

DATA  
市民意向調査

約4割の保護者が各種助成や手当などに関する情報を求めています。

■欲しいと思う子育て情報



## 施策の方向性

子育て中の家庭に対し、引き続き児童手当の支給及び子ども医療費の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	児童手当支給事業	中学校3年生（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童がいる家庭を対象に児童手当を支給する事業
応	2	子ども医療費助成事業	中学校3年生（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を対象に、医療費の助成を行う事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組

## 施策14 幼児教育・保育に関する経済的負担の軽減

### 現状と課題

子ども・子育て支援法の改正により、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、幼稚園を利用する満3歳から小学校就学前までの子どもや保育施設等を利用する3~5歳児クラスの子どもと市民税非課税世帯の0~2歳児クラスの子どもを対象に保育料等が無償化されました。

本市では3歳未満の子どもの4割、3歳以上の子どもの9割以上は教育・保育施設を利用しており、これまで認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者に対する補助を行ってきました。

今後も国の動向を注視し、適切な対応を図ることが必要です。

DATA  
主な実績

認可外保育施設入所児童保護者補助金支給人数は増加傾向にある一方、私立幼稚園に関する各種補助金はほぼ横ばいとなっています。

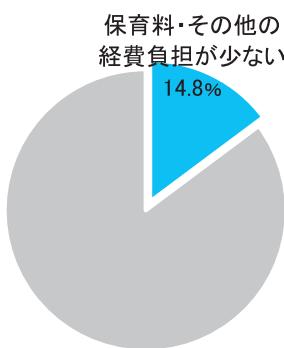
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認可外保育施設入所児童保護者補助金延支給人数	6,840人	7,050人	7,077人	7,393人
私立幼稚園等入園料補助金支給人数	1,215人	1,228人	1,173人	1,159人
私立幼稚園等保育料補助金支給人数	3,386人	3,420人	3,371人	3,360人
私立幼稚園就園奨励費補助金支給人数	2,468人	2,470人	2,453人	2,437人

DATA

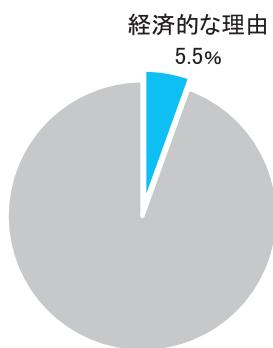
市民意向調査

教育・保育事業を選ぶ際に保育料・その他経費の負担が少ないことを重視する家庭や、経済的理由で教育・保育を利用できない家庭があることが分かります。

■教育・保育事業を選ぶポイント



■経済的理由で教育・保育を利用できない家庭



## 施策の方向性

幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付を適正に行うとともに、認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者に対する補助を引き続き行い、幼児教育・保育に関わる経済的負担の軽減を図ります。

## 主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	認可外保育施設入所児童に関する補助事業	認証保育所等の認可外保育施設を利用する児童の保護者に対して、保育料を助成することにより、保護者の負担の軽減を図る事業
応	2	私立幼稚園等就園児に関する補助事業	私立幼稚園等に入園及び在籍する幼児の保護者に対して、保育料及び入園料等を助成することにより、保護者の負担の軽減を行い、幼児教育の振興と充実を図る事業
応	3	実費徴収に係る補足給付を行う事業	世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品や文房具等教育・保育に必要な物品の購入、行事への参加に要する費用等及び子ども・子育て支援新制度未施行幼稚園に保護者が支払うべき食事の提供にかかる費用（副食材料費）を助成する事業

※応…子どもの未来応援基本方針に係る取組